

第22回農林水産物・食品の輸出拡大のための
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和7年5月30日（金）7時30分～7時50分

2. 場 所：官邸2階小ホール

3. 出席者：

林内閣官房長官、小泉農林水産大臣、伊東新しい地方経済・生活環境創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 地方創生）、平内閣府特命担当大臣（規制改革）兼デジタル大臣、岩屋外務大臣、瀬戸内閣府副大臣、輿水復興副大臣、冨樫総務副大臣、仁木厚生労働副大臣、古川国土交通副大臣、東財務大臣政務官、加藤経済産業大臣政務官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、森農林水産省輸出・国際局長

4. 議事概要

- 小泉農林水産大臣から、冒頭、以下のような発言があった。
 - ・ 本日は、先月閣議決定した新たな基本計画に掲げた施策の展開方向と、これを踏まえた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の改訂案」について御議論いただく。
 - ・ 国内市場の急速な縮小が見込まれる一方で、世界の食市場は拡大しており、2030年には1,500兆円となると見込んでいる。食料安全保障を確保するためには、成長する海外市場を獲得していくことが不可欠である。
 - ・ そのためには、GFPによる意欲ある輸出事業者の増加、マーケットインの発想での輸出に加えて、海外に新たな需要を生み出していくマーケットメイクが重要である。
 - ・ また、世界の通商環境が不透明化する中、輸出を安定的な稼ぎとするためには、輸出先の多角化等を進め、強靱な輸出構造を構築していく必要がある。
 - ・ 一昨日28日には、中国との間で、ALPS処理水放出に伴い停止されていた37道府県の日本産水産物の中国向け輸出再開に必要な技術的要件について、合意に至った。
今後、輸出関連施設の再登録手続きが完了され次第、対中輸出が再開される。
この流れを活かし、中国に、牛肉の輸出再開や10都県からの水産物の輸出再開を求めるなど、輸出の障害となる規制の撤廃・緩和に一層取り組むことが必要である。

- ・ さらに、新たな基本計画では、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大との相乗効果を発揮し、「海外から稼ぐ力」を強化するとの方針を示し、2030年の目標を設定したところ。
本日は、これらに向けた具体的な施策の方向性をお示しさせていただく。
- ・ 詳細は、輸出・国際局長から説明させる。

○ 次に、森輸出・国際局長から、資料1について、以下のような説明があった。

<資料1 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化に向けた施策の展開方向について>

- ・ 米国の関税措置に対しては、「緊急対応パッケージ」に基づき政府一体となって対応するとともに、影響を受ける事業者の販路開拓等の取組を優先支援していく。
- ・ 世界の通商環境が不透明化する中、生産性の向上や高付加価値化、輸出先の多角化を進め、輸出構造の強靱化を図っていく。
- ・ 今回の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の改訂案」では、新たに追加する予定の「なし」や「牡蠣・牡蠣加工品」を含む31の輸出重点品目について、2030年の国・地域別の目標額や、達成に向けた課題・方策などを策定することとしたい。
- ・ 5兆円目標に向け、大規模に安定的・継続的な輸出に取り組む産地が輸出の大宗を占める構造を構築していく。
そのため、国内から現地までを一貫してつなぐ、サプライチェーン連結強化により、モデル的な取組を支援するとともに、その横展開を推進していく。
- ・ 輸出解禁協議等について、引き続き実行計画に基づき、戦略的に進める。また、新たに、海外展開などの課題も実行計画に追加する。
- ・ 我が国の優良品種の厳格な管理と、輸出に寄与する戦略的なライセンスを推進するため、法制度の検討を含め、必要な取組を進めていく。
- ・ 我が国のG I 製品のブランド価値を海外市場でも高めていくため、近年増加するインバウンドを効果的に活用してプロモーション等に取り組んでいく。
- ・ 海外での日本食コンテンツの配信や、アニメと食を組み合わせた発信を通じて、日本食・食文化のブランド価値の向上につなげていく。
- ・ 食品産業の海外展開に向け、関係省庁、ジェトロ等と連携の上、専門家による伴走支援や、現地コールドチェーンの整備等を進めていく。
- ・ 関係省庁一体となって、インバウンドに訴求する魅力ある地域づくりを進めるとともに、旅マエ、旅ナカ、旅アトを通じ輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成していく。その際、関係省庁が、それぞれの施策を連動させた効果的な案件の組成を進めていく。

- ・ 基本計画や輸出拡大実行戦略に掲げた目標・KPIや施策の取組状況については、毎年フォローアップを行い、不断に施策を改善するとともに、本会議において報告する。
- 説明に対しての質問、意見はなかった。
- 次に、伊東新しい地方経済・生活環境創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（地方創生）から、以下のような発言があった。
 - ・ 農林水産物・食品に代表される地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業の創出が、地方創生の観点から重要である。
 - ・ 既に、新地方創生交付金により、山口県美祢市の「くり」の高付加価値化、石川県の加賀料理の魅力発信による需要拡大など、海外を視野に入れた、地域独自の取組への支援を開始している。
 - ・ 更に、6月に策定する地方創生2.0の「基本構想」において、農林水産業・観光業・文化芸術などの異なる分野の要素を、従来にない形で組み合わせ、画期的な商品やサービスを生む「新結合」を全国各地で生み出すなど、新たな方向を位置付けてまいりたい。
- 次に、岩屋外務大臣から、以下のような発言があった。
 - ・ 外務省では、農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、日本産食品の魅力や安全性の発信を行い、市場開拓や風評被害の払拭に努めるとともに、東日本大震災関連の輸入規制が残る6か国・地域に対しては、粘り強く規制撤廃を働きかけている。
 - ・ 中国に対しては、昨年9月に発表した「日中間の共有された認識」に基づき、昨年末の私の訪中や本年3月の王毅外交部長の訪日の際には、私から王毅部長に対して直接働きかけるなど、あらゆる機会を捉え、中国側に対して日本産水産物の輸入規制の撤廃を働きかけてきたが、農林水産大臣からも御報告のとおり、一昨日、中国向け輸出の再開に必要な技術的要件について合意に至った。今回の合意を踏まえ、外務省としても、牛肉の輸出再開や10都県からの水産物の輸出再開に引き続き取り組んでまいりたい。
 - ・ また、米国による一連の関税措置についても、引き続き、措置の見直しを強く求めていく。
 - ・ 今後とも、関係省庁と緊密に連携し、輸出拡大に取り組んでいく。
- 次に、古川国土交通大臣から、以下のような発言があった。
 - ・ 2024年の訪日外国人旅行消費額は過去最高を更新するなど力強い成長軌道に乗っている中、飲食費については当該旅行消費額の約2割を占めているように、「食」は重要な観光資源である。

- ・ 国土交通省としても、農林水産省と連携し、地域の食材、酒、食文化等を活用し、高付加価値な体験を提供するガストロノミーツーリズムの推進、SAVOR JAPANジャパン認定地域を始めとした、日本政府観光局（JNTO）による地方の食文化の情報発信といった施策により、日本食・食文化の魅力を海外に発信し、食関連消費の拡大に取り組んでいく。
 - ・ また、コールドチェーン物流サービスの国際標準化等を通じて、食品産業の海外展開を支援していく。
 - ・ 引き続き、関係省庁とも連携しながら、輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化に向け、しっかりと取り組んでいく。
- 次に、東財務大臣政務官から、以下のような発言があった。
- ・ 日本産酒類の輸出金額は、令和4年に過去最高の1,392億円に達したが、その後は中国の景気等の影響もありほぼ同水準に留まっている。
 - ・ 財務省・国税庁としては、今般、輸出重点品目に指定されている日本酒、ウイスキー、本格焼酎・泡盛について2030年輸出額目標が定められたことも踏まえ、認知度向上や販路拡大などの取組を一層推進していく。
 - ・ 特に、昨年12月、日本の「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、この登録も追い風に、大阪・関西万博の機会なども生かしつつ、関係省庁と連携して輸出促進に取り組んでいく。
- 次に、加藤経済産業大臣政務官から、以下のような発言があった。
- ・ 経済産業省としては、米国の関税措置について、全国の関係機関に約1,000カ所の相談窓口を設置し、個別相談に対応しており、引き続き、事業者に寄り添い丁寧に対応していく。
 - ・ インバウンドによる食関連消費拡大に向けては、海外ECサイトとの連携等を通じた販路開拓支援を充実していく。加えて、コンテンツは外国人の関心も高くインバウンドや農林水産物・食品のプロモーションの入り口にもなることから、コンテンツの海外展開にも取り組んでいく。
 - ・ また、今回、日本産水産物の中国への輸出再開に必要な技術的要件について、日中双方で合意に至ったと承知している。輸入再開に向けた着実な進展と、残る輸入規制の即時撤廃に向けて、経済産業省としても、ALPS処理水の海洋放出の安全確保や情報発信等に引き続き取り組んでいく。
 - ・ 今後とも、関係省庁・機関と連携して農林水産物・食品の輸出拡大に引き続き取り組むとともに、我が国産業の「海外から稼ぐ力」の強化を進めていく。
- 小泉農林水産大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 関係省庁と連携し、施策を検討・実施していくので、関係閣僚の御協力をお願いしたい。

本日説明した、輸出拡大実行戦略の改訂案について閣僚会議として、決定してよろしいか。

(異議なし)

それでは、閣僚会議として、改訂案を決定する。

- 最後に、林官房長官から、以下のような発言があった。
 - ・ 農林水産業については、国民の皆様に対して必要な食料をしっかりと供給しつつ、海外から稼ぐ力も強化し、地方の成長を支える儲かる産業にしていく必要がある。
 - ・ このため、本年1月の本会議において、「農林水産物・食品の輸出拡大」に加え、新たに、「食品産業の海外展開」と「インバウンドによる食関連消費の拡大」の取組を進めることとし、本日は、この3本柱について、今後の対応策を議論したところ。
 - ・ 第1に、農林水産物・食品の輸出拡大については、米国が最大の輸出先となっており、米国の関税措置に対する事業者の方々の懸念に的確に対応していくことが重要。
 - ・ このため、米国に対し、引き続き関税措置の見直しを強く求めるとともに、販路開拓等を支援する補助金において、影響を受ける事業者を優先的に採択し、新市場の開拓や輸出先の多角化を支援していくこと。
 - ・ また、ALPS処理水放出に伴い停止されていた中国向けの水産物の輸出再開に必要な技術的要件について、日中双方で合意に至った。今後、輸出関連施設の再登録手続が完了され次第、対中輸出が再開されることになる。引き続き、牛肉の輸出再開や10都県産農水産物の輸入規制の撤廃等を中国側に求めていくなど、輸出の障害となる規制の撤廃・緩和に取り組むこと。
 - ・ 加えて、生産性向上や高付加価値化を進め、日本製品の国際競争力を高めることも重要である。
 - ・ 生産性向上については、サプライチェーン連結強化事業により大規模輸出産地を構築する取組を紹介いただいた。農林水産大臣においては、新技術も活用し、産地拡大のための取組を加速すること。
 - ・ 高付加価値化については、地理的表示(GI)やコンテンツの活用が重要。農林水産大臣においては、GIの活用状況を分析し、輸出拡大に取り組むGI製品の数を増やすとともに、経済産業大臣とも連携し、アニメと

食の組み合わせによる日本食の発信の表彰などにより、コンテンツを活用した取組を促進すること。

併せて、育成者権の存続期間の延長など、優良品種を守り、新品種の育成・普及を進めるための法制度の検討を加速すること。

- 第2に、食品産業の海外展開については、現地の専門家による規制や税務対応の支援、現地のコールドチェーン構築の推進といった施策の方向性が示された。農林水産大臣においては、関係閣僚と連携し、施策の具体化について更に検討を深めること。
- 第3に、インバウンドによる食関連消費の拡大については、地域の魅力ある食材や歴史・文化をひとつのストーリーにして、旅マエ、旅ナカ、旅アトの各段階で、訪日外国人に効果的にアプローチすることで、輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するとの方向性が示された。農林水産大臣においては、関係閣僚と連携し、施策をパッケージとして具体化すること。
- そして、今申し上げた3本柱の政策の方向性を「新しい資本主義実行計画」に的確に盛り込むこと。その上で、来年度予算の概算要求において、施策の具体化の検討の結果を反映させること。

(以 上)